

【公的資料の原本確認証明書】

放射線管理手帳発効機関

御中

〈注意事項〉

- ①黒枠内に運転免許証等の本人を証明する公的資料の原本を載せコピーして下さい。
- ②コピーは、原則カラーコピーとし、二次コピーの提出は不可とします。
- ③氏名変更があった場合には、裏面についてもコピーを行い証明書には「表面と裏面の2通の資料があります。これは表面(または裏面)です。」と記載し、更に本人の新氏名を記入して下さい。
- ④このコピーは放射線管理手帳発行時の本人確認以外には使用しません。
- ⑤本籍が表示されている場合は、黒マジック等で塗りつぶし、読めないようにして下さい。
- ⑥確認者は、所属会社(雇用会社)の責任ある役職者とします。
「放射線管理手帳発行等申請書」の①申請者と原則同じとして下さい。
- ⑦確認者は放射線管理手帳の発行を申請する作業者と直接面談し、写真付公的資料が、本人のものであることを確認のうえ、本証明書を作成して下さい。

〈公 的 証 明 書〉

コピーした公的資料は原本と相違ないことを証明します。

確 認 年 月 日 : 年 月 日

確認者の事業者名称 :

所 属 及 び 役 職 :

確 認 者 氏 名 :

㊞